

横浜市新橋コミュニティハウス 指定管理者公募に関する質問回答

横浜市新橋コミュニティハウス質問回答

番号	分類	ページ	大項目	中項目	小項目	質問	回答
1	公募要項	4	8	(3)	ア(カ)	<p>(様式6)「賃金スライドの対象となる人件費に関する提案書」について</p> <p>1 基礎単価の正規雇用職員等、臨時雇用職員等の記載について</p> <p>「*で一人一年あたり」とありますが、それぞれの1年間の給与・賞与・超過勤務手当の合計と考えればよろしいでしょうか。</p>	<p>対象となる人件費は「給与などの賃金水準の変動によって影響を受けるもの」です。</p> <p>各団体によって手当等の取扱いが異なることから、一律的な基準は規定していません。主な費目を次に例示します。</p> <p>対象となる主な人件費：給与・賃金、社会保険料 等 対象外の主な人件費：通勤手当、健康診断費、勤労者福祉共済掛金、退職給付引当金繰入額 等</p>

番号	分類	ページ	大項目	中項目	小項目	質問	回答
2	公募要項	4	8	(3)	ア(カ)	<p>(様式6)「賃金スライドの対象となる人件費に関する提案書」について</p> <p>1 基礎単価の臨時雇用職員等の記載について</p> <p>勤務時間(昼間帯と夜間帯)により時給単価が異なりますが、昼間帯と夜間帯それぞれの1年間の給与等の合計を算出し、合算した金額を記載すればよろしいでしょうか。</p> <p>2 雇用形態別の配置予定人数の記載について</p> <p>臨時雇用職員の人工の算出方法ですが 1日8時間勤務で1人工と考えればよろしいでしょうか。</p>	<p>「1 基礎単価」及び「2 雇用形態別の配置予定人数」の記載についてまとめてお答えします。</p> <p>「1 基礎単価」及び「2 雇用形態別の配置予定人数」については、次の計算式にあてはめて、記載してください。</p> <p>「臨時雇用職員等の基礎単価(a) × 臨時雇用職員等の配置予定人数(c) = 臨時雇用職員等の対象となる人件費の総額(指定管理料充当)」</p> <p>なお、「昼間帯と夜間帯それぞれの1年間の給与等の合計を算出し、合算した金額」が、臨時雇用職員等に係る人件費の総額となる場合で、その額を「臨時雇用職員等の基礎単価(a)」に記載した場合は、「臨時雇用職員等の配置予定人数(c)」は「1」となります。</p> <p>補足ですが、定期昇給等、賃金水準の変動以外の要素により人件費の単価が変わることが予想される場合には、当該事項を勘案して基礎単価を算出してください。</p> <p>また、正規雇用職員についても、同様の考え方により算出してください。</p>